

## 在校中の地震への対応

### 《 的確な指示 》

- ・児童・生徒の心理的な不安を取り除くように配慮することが必要。（パニックを起こしやすい児童生徒に対しては、直ちに傍へ行って安全を確保する、手をつないで安心させる、安心できるような声をかけ続ける、などの対応等）
- ・具体的に指示することも必要。（言葉の指示だけではわかりづらい場合は、言葉かけと並行して教師が自ら見本となる姿勢を取る等）
- ・安全確保の基本として、場所別の初期行動は以下の通り。

教室内	近くの窓や壁と反対側に頭を向けて机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つ。机などが無いときは中央部で低い姿勢を取り、両腕や持ち物などで頭部を保護する。
特別教室	作業中であれば、危険物から離れる。（実験器具棚、調理用具棚、工具棚、工具、アイロンなど）
体育館	体育器具や窓ガラスなどから離れ中央部に集まり、低い姿勢を取り、頭部を保護する。（建物の構造等により、柱や壁に寄り添う方がよい場合もある。）
プール	プールのふちに移動し、プールのふちをつかむ。
廊下	窓ガラス・蛍光灯の落下を避け、中央部で姿勢を低くする。近くの教室の机の下にもぐる。
階段	その場で腹ばいになり、または手すりにつかまり転落を防止する。
トイレ	頭部を保護してその場を動かさず、少しドアを開き、閉じ込められないようにする。
運動場・中庭	校舎からのガラスの飛散や外壁の崩壊、フェンスや体育器具等倒壊の危険性のある物から離れる。姿勢を低くする。

- ・休み時間等に起こった場合は、教職員は近くにいる児童生徒に指示や声かけをする。また、教職員のいない近くの教室の児童生徒の安全確保も図る。

### 《 教職員の指示に従い、身体を保護する 》

- ・教室から出て行かない。
  - ・教職員の指示がなくても、身を守る行動ができるようにする。

### 《 的確な指示・適切な誘導 》

- 避難を始める前に必要なこと
  - ・二次災害を防ぐ手立てをとる。（火を消す、ガスの元栓を閉める、電気器具のコンセントを抜く等）
  - ・避難口を確保する。
  - ・転倒、落下など危険物から児童生徒を遠ざけ、近くにいる児童生徒を掌握する。
  - ・安全に避難できる服装かを確認する。（靴、ハンカチ、頭部を保護する座布団等。）
  - ・負傷者がいたら、応急処置を行う。

● 避難するときに必要なこと

- ・放送（または、ハンドマイク）での指示により、避難を開始する。（状況によっては指示を待たずに、教師の判断で避難開始）
- ・頭部を保護し、ハンカチを口にあてながら避難させる。
- ・近くにいる教職員で協力し、児童生徒を列の前後から守りながら避難する。
- ・避難と並行して校舎の見回りを行い、トイレやエレベーター内に児童生徒が残っていないかを確認する。

《 配慮を要する児童生徒への対応 》

- ・パニックを起こしやすい児童生徒の場合は、安全な場所に移動するまで教職員が児童生徒の手を握り、一緒に歩くようにする。
- ・安全な場所に着いたら、まずすわらせ、落ち着かせる。

《 児童生徒の人数と安否の確認 》

- ・不明者がいた場合は、分担して発見に努める。

《 周囲の状況把握 》

- ・避難してきた経路に危険箇所（出火、倒壊、亀裂、出水等）があれば、人員の確認と並行して報告する。
- ・特に出火の場合でも、児童生徒の避難誘導を最優先とし、避難後、消火班で初期消火に取り組む。救護班・救急医療班で、人員の余裕があれば、消火班に加わる。

《 状況により第二次避難の準備 》（避難誘導班を再編成）

- ・西の京校舎は西の京運動場、七条校舎は七条運動場へ第一次避難をする。
- ・第一次避難後、体育館の安全が確認できれば移動する。（西の京体育館に全校・全職員）
- ・被害状況を確認し、二次避難に備える。（再度運動場に避難）（三次避難 医療センター？）
- ・初期の段階で西の京校舎に火災が発生している場合は、両校舎とも七条校舎運動場へ第一次避難をする。
- ・校舎または近隣で火災が発生した場合は、西の京校舎プールは緊急時の貯水槽と扱われ、西の京運動場に消防車などが多数入ってくる。（七条運動場へ移動）
- ・避難場所を保護者に伝えるため、PTA携帯メール連絡網の活用とともに、校門に避難場所を掲示する。（携帯電話が通じないときの連絡方法を検討する必要あり）

《 施設設備の被害状況調査 》 （安全点検・消火班）救護・救急医療班も加わる場合有り

- ・2人以上でチームを編成し、各校舎ごとに分担して行う。
- ・建物被害調査とライフライン被害調査を分担し行う。
- ・被害状況チェック表に被害状況を記入し報告する。
- ・電気、ガス、水道等のライフラインの被害状況調査では、特にガス漏れ、電気設備の破損等には注意を向ける。

《 安全確認、待機場所への移動 》

- ・被害状況調査結果を受けて待機場所（屋内待機場所）の選定を行う。（安全点検班）
- ・学部毎にまとめて待機できる場所を選定する。ex.体育館、プレイルーム、特別教室など

- ・余震にも対応できる場所を選定する。
- ・近くに危険箇所のない場所を選定する。

### 《 危険箇所の立入禁止措置 》（完全避難後または、後日）

- ・危険箇所には張り紙などで危険を知らせる。
- ・テープ等で立入ができないようにする。倒れかかったものがあればあらかじめ倒しておく等の措置をとる。
- ・破損した窓ガラスの処理を行う。

### 《 通学路など校区内の被害状況調査 》（安全点検・消火班）

- ・待機場所への移動が完了したのち、あるいはそれ以前にも態勢がとれる状況になり次第、下校方法の検討のため、学校周辺、あるいは駅及びバス停までの通学路の被害状況、近鉄電車や奈良交通バスの運行状況、奈良市内の被害状況を調査する。

### 《 スクールバス運行の検討 》

- ・被害状況の情報をもとに、下校方法等を検討し判断をする。

### 《 保護者への連絡 》

- ・学校の被災状況、避難場所、スクールバス運行の可否、単通生の対応、引き渡し方法などをPTA携帯メール連絡網等を活用し、連絡する。

### 《 児童生徒の待機と不安の緩和 》

- ・長時間の待機による心理面を配慮し、無理なく過ごすことのできる環境をできる限り整える。
  - 校舎の被害が皆無に近く、余震の心配もない場合：各教室などで少人数で待機
  - 校舎の被害が軽微で、余震の心配も少ない場合：学部毎に特別教室で待機
  - 校舎の被害がひどく、余震も心配な場合：全校一緒に運動場で待機
  - 校舎が立ち入り禁止状態で、余震も続く場合：全校一緒に運動場で待機
  - 病院への移送や保健室など健康状態を良好に保てる場所で待機する。
  - パニックを起こしやすい、多動などの児童生徒を大人数で一緒に空間にずっととどめておくことは苦痛な場合がある。それ以外の児童生徒への影響もある。適度に移動したり、安全で静かな環境への取り出しを行うことも必要。（保健室、特別教室等）
  - パニックのない児童生徒にとっても長時間の待機は困難。可能な範囲で過ごし方を工夫する。
  - 心理的な負担を強くないように、水分、食料、冷・暖をとる衣類、トイレ等の条件を整備する。

避難優先順位①各校舎運動場②全校西の京体育館または運動場③特別教室

④再度運動場へ避難（2次避難）

三次避難所候補 医療センター